

平成26年度 予算と事業

【新規の取り組み】

災害ボランティア登録制度

幸手市地域防災計画に基づき、幸手市社会福祉協議会が災害発生時に幸手市災害ボランティアセンターを設置した際、迅速かつ効果的に救援活動が行えるように、災害ボランティアの登録、研修等を行います。

登録をいただける方は、幸手市社会福祉協議会までお越しください。

【災害ボランティアとは】・・・次の3種類のボランティアです。

- ①センタースタッフ補助 幸手市災害ボランティアセンターの運営補助を担うボランティア
- ②一般ボランティア 専門知識・技術や経験、年齢性別に関わりなく労力等を提供するボランティア
- ③技能ボランティア 資格や職能を有するボランティア

【登録の対象となる方】・・・次の要件をすべて満たす方です。

- ①自発的な意思で災害ボランティアの活動を希望する個人または団体。
- ②個人または団体の構成員が、未成年者であった場合は、保護者の同意が必要です。

【登録の手続き】

災害ボランティア登録カードに必要事項をご記入いただきます。登録が認められた方には、「登録カード」を交付します。登録の有効期限は、登録日から3年を経過した日の属する年度末までとなります。

ふれあい電話サービス事業

幸手市に居住する65歳以上のひとり暮らしの方に対して、定期的にお電話します。

今年度からは、「幸手ふれあい電話の会」のボランティアの皆さんとの共催事業となりました。

電話の回数は、週1回（月曜日または水曜日の午前中）になります。

ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

音訳朗読・点訳サービス事業

幸手市に居住する視覚障がいの方に対して、広報等を複写した音訳朗読CD及び点訳印刷物を配付します。

今年度からは、「朗読V.G幸手」「点字あゆみの会」のボランティアの皆さんとの共催事業となりました。

ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

【基本方針】

近年の少子・高齢化に加え高齢者の貧困、ひとり親家庭の貧困、孤独死、自殺、引きこもり、児童虐待などの対応と支援は昨今の経済の低迷と相まって複雑そして多様化の様相を表しております。

これらの社会的孤立や生活課題への対応は、身近な地域で対応できる基盤作りが重要であります。これには、これまでの住民参加の取り組みを更に推進し関係機関との連携、協働による情報把握や総合的な相談活動が重要であります。

このような中、社会福祉協議会は地域における生活支援活動の充実が強く求められており、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会にとっては、これらの課題解決を図るために市民が必要とされる福祉サービスを効果的また効率的に、そして継続的に提供することが求められております。

社会福祉協議会は、引き続き地域の様々な課題に対し、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉関係者、ボランティア団体等と協力し、各地域の状況に応じた活動を展開し、相談・支援・協働の強化と行政とのパートナーシップによる連携と支え合いによるコミュニティづくりの推進を図り、更に地域福祉活動の推進に努めてまいります。

【一般会計】

収入内訳

(単位：千円)

補助金収入	33,752
会費収入	6,480
共同募金配分金収入	4,965
寄付金収入	2,000
前期末支払資金残高	1,828
積立預金取崩収入	1,500
受託金収入	1,028
雑収入	918
事業収入	547
施設整備等補助金収入	380
貸付事業等収入	150
受取利息配当金収入	51
負担金収入	5
合計	53,604

経理区分別支出内訳

(単位：千円)

法人運営事業	43,483
共同募金配分金事業	6,882
ボランティア・市民活動センター事業	1,475
福祉サービス利用援助事業	466
配食サービス事業	466
福祉資金貸付事業	325
生活福祉資金貸付事業	204
心配ごと相談事業	168
家事援助サービス事業	135
合計	53,604

【特別会計】

収入内訳

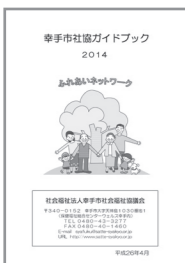
(単位：千円)

自立支援費収入	56,812
受託金収入	21,000
就労支援事業収入	4,370
利用料収入	715
雑収入	430
合計	83,327

経理区分別支出内訳

(単位：千円)

さくらの里	40,029
なのはなの里	43,298
合計	83,327



社会福祉協議会の事業紹介やご案内についてまとめた「幸手市社協ガイドブック」を発行しています。社会福祉協議会窓口にて配布していますので、ぜひご利用ください。



お気軽にお問い合わせください。